

令和5年度肝疾患コーディネーター養成講習会実施要綱

1 趣旨

肝炎は、我が国で最大級の感染症であり、肝硬変・肝がんへと重症化する疾患であることから、早期発見・早期治療が重要となっている。現在、保健所の特定感染症検査等事業や市町村の住民検診において肝炎ウイルス検査を実施しているが、未だに多くの住民が肝炎ウイルス検査を受けておらず、また肝炎ウイルス検査で陽性と判明しても医療機関を受診しない者が多く存在することが明らかとなっている。

特に本県では、C型肝炎ウイルスの感染率が高く、関連のある肝がん75歳未満年齢調整死亡率は、平成24年まで東日本で最も高く、近年改善されてきたが全国平均を上回る状況にあり、慢性肝炎患者等の要診療者を適切な治療に繋げることが重要な課題となっている。

このため、肝炎ウイルス検査で要治療となった者が、適切な肝炎医療に繋げられるように、肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨等の支援を地域や職域において中心的に担う人材を育成していくため、肝疾患診療連携拠点病院である山梨大学医学部附属病院が中心となり、人材の養成を実施してきた。

県では、これらの人材が多方面で活躍しやすくするため、当該養成講習会を修了した604名(令和4年度末現在)を山梨県肝疾患コーディネーターとして認定した。

本年度も地域及び職域での一層の人材育成のため、継続して本事業を実施する。

2 実施機関

主催 山梨大学医学部附属病院（肝疾患センター）
山梨県（感染症対策センター感染症対策企画グループ）
後援 山梨産業保健総合支援センター

3 養成講習会の企画運営

講習会の企画運営に係ることは、山梨大学医学部附属病院肝疾患センターと感染症対策センター感染症対策企画グループで協議し決定する。

4 受講希望者の募集

(1) 募集期間

令和5年8月21日から9月8日まで

(2) 募集方法

山梨県は次により受講希望者の募集を行う（山梨大学医学部附属病院内を除く）。

受講希望者名簿は、山梨大学医学部附属病院と山梨県の相互で管理する。

- ① ホームページ（山梨大学医学部附属病院肝疾患センター、感染症対策センター感染症対策企画グループ）掲載

② 関係機関への案内文の送付（県関係所属、市町村、肝疾患に関する専門医療機関、県医師会、病院、県薬剤師会、県看護協会、県臨床検査技師会、県商工会議所、県社会保険労務士会、山梨労働局、独立行政法人 労働者健康安全機構 山梨産業保健総合支援センター）

5 養成講習会の内容

(1) 受講対象者

県、市町村、医療機関、健診機関等の医師、看護師、保健師、薬剤師、栄養士、臨床検査技師、理学療法士、臨床工学技士、MSW、事務職員、クラーク及び民間企業で健康管理に携わる社会保険労務士、衛生管理者、学生等の他、山梨大学医学部附属病院肝疾患センターが認めた者

(2) 募集人数

定員制限なし

(3) 受講料

無料とする。

(4) 会場

Web 及び山梨大学医学部

(5) プログラム

医学：講座①「ウイルス性肝炎」

　　講座②「脂肪性肝疾患（NAFLD/アルコール性肝疾患）」

　　講義③「肝硬変/自己免疫性肝疾患」

　　講座④「肝癌の内科的治療」

　　講座⑤「肝癌の外科的治療」

臨床心理学：講座⑥「肝疾患患者のケア」

公的助成制度：講座⑦「肝疾患に関する公的医療制度、両立支援」

総論：講座⑧「肝疾患の現状と肝炎対策、肝疾患コーディネーターについて」

(6) 講義配信期間

令和5年9月11日から10月2日まで

6 修了及び認定基準

(1) 講習会の修了

山梨大学医学部附属病院は、講習プログラムの講座を受講し、認定試験で一定以上の成績を修めた受講者を講習会修了と認め、修了証を交付する。

ただし、次の場合には、当該講習を修了と認めない。

- ① 全ての講座を受講しなかつた場合
- ② 認定試験の成績が一定以上に満たない場合

(2) 肝疾患コーディネーターの認定

前項で修了証の交付を受けた受講者を山梨県が「山梨県肝疾患コーディネーター」として認定し、認定証を交付する。

ただし、次の場合には、認定を行わない。

- ① 本人から認定辞退の申し出があったとき
- ② 山梨県肝疾患コーディネーターとして不適切な行為を行ったとき

7 その他

この要綱に定めのない事項については、山梨大学医学部附属病院と山梨県が協議し決定する。

来年度以降の講習会の開催について、今年度の申込状況により改めて検討する。

今年度までの認定者については、スキルアップ講習を実施する。

令和5年度肝疾患コーディネーター養成講習会 (WEB)

肝疾患コーディネーターとは？

さまざまな分野で活躍中の方々に、肝疾患の専門的知識を持っていただき、肝炎ウイルス感染者、肝疾患患者、患者様ご家族の方々の相談・支援を行い、適正な医療へと導く手助けをします。

どうやつたらなれるの？

一定の講義を受講し、認定試験に合格した者に山梨大学より修了証と県から認定証を交付します。

記

◇申込期間：令和5年8月21日(月)～9月8日(金)

◇申込方法：メールでお申し込みください。（申込時は以下を記載下さい。）

氏名（ふりがな）/勤務先（所属）/職種/郵便番号/住所（送付先）/電話番号

◇募集定員：定員制限なし

◇参加費：無料

◇対象：医師・看護師・保健師・薬剤師・栄養士・臨床検査技師・理学療法士・臨床工学技士・MSW・事務職員・クラーク及び民間企業で健康管理に携わる社会保険労務士・衛生管理者・学生等の他、山梨大学医学部附属病院肝疾患センターが認めた者

◇視聴案内：申込者にメールで送信

◇テキスト発送：参加受付確認後順次（冊子およびPDF）

◇講義配信期間：令和5年9月11日(月)～10月2日(月)

◇試験日：令和5年10月5日(木)

会場：山梨大学医学部臨床大講堂

申込先メールアドレス：co-yoseikoshu2023-as@yamanashi.ac.jp

問合せ先：山梨大学医学部附属病院医療支援グループ
☎055-273-9732
主催：山梨県感染症対策センター感染症対策企画グループ
山梨大学医学部附属病院
後援：山梨産業保健総合支援センター



厚生労働省の肝炎総合対策のマスコットキャラクターです。